

第 52 回関東自治体職員サッカー選手権大会 大会要項

- 1 名称 第 52 回関東自治体職員サッカー選手権大会
- 2 主催 一般社団法人 関東サッカー協会、関東自治体職員サッカー連盟
- 3 主管 公益社団法人 群馬県サッカー協会、群馬県自治体職員サッカー連盟
- 4 後援 前橋市、前橋市サッカー協会、前橋観光コンベンション協会
- 5 協賛 株式会社モルテン
- 6 期日 2025 年 10 月 25 日（土）～28 日（火）
- 7 会場 アースケア敷島サッカー・ラグビー場(前橋市敷島町 66)ほか
- 8 出場資格

(公財) 日本サッカー協会に登録されている都道府県及び市町村並びに一部事務組合職員(正規職員に限る)のみをもって構成されたチーム(8(1)・(2)で掲げる都県内のチームに限る。)であって、次の資格を有するものに限る。ただし、一部事務組合に採用された者が、当該組合を構成するいずれかの自治体チームに所属する場合には、あらかじめ当該組合を構成する他の自治体チーム及び関東自治体職員サッカー連盟の了承を得るものとする。

(1) 2025 年度の全国自治体職員サッカー連盟への加盟団体登録手続きを完了し、会費納入済みであること。

1 自治体 1 チームとする。従って、1 自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表チームとするか、又は各チームから選抜した選手で代表チームを編成することができる。

(2) 1 自治体で 1 チームを編成することが困難な場合は、あらかじめ関東自治体職員サッカー連盟に申請し、承認を得て 3 つ以内の自治体でチームを編成することができる。その場合、編成する各自自治体の名称で上記(1)の手続きを経なければならない。

(3) (公財) 日本サッカー協会に加盟登録されている他のチームに登録されている選手であつても、当該自治体職員の身分を有するものであれば、関東自治体職員サッカー連盟に申請し、承認を得て参加させることができる。

(4) 出場資格に疑義のある場合は、あらかじめ関東自治体職員サッカー連盟の意見を求めることを要し、なお、疑義のある場合は、関東自治体職員サッカー連盟運営委員会がこれを裁定する。

9 出場チーム数

本大会は、次の都県から選出された計 12 チームによって行う。

東京都	2 チーム	千葉県	1 チーム	
茨城県	1 //	埼玉県	1 //	
山梨県	1 //	神奈川県	1 //	
群馬県	2 //	開催地	1 //	前橋市役所
栃木県	1 //	前回優勝	1 //	宇都宮市役所
計	12 チーム			

10 出場チーム決定の方法

- (1) 各都県は、ノックアウト方式による予選を行い、本大会出場チームを決定する。ただし、都合により予選を行わない都県では、協議により本年度の全国自治体職員サッカー選手権大会各都県予選の上位となったチーム等を本大会出場チームとすることができる。
- (2) 各都県連盟事務局は、大会出場チームを9月28日（日）までに決定するものとし、予選終了後、本大会出場チームの予選最終試合における退場者の有無等を添えて、関東自治体職員サッカー連盟事務局及び大会事務局あてに結果報告すること。

11 競技の方法

- (1) 本要項に定める事項を除き、2024/25年（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) ノックアウト方式により、優勝以下第3位までを決定する。
- (3) 試合時間は70分とし、インターバルは10分とする。勝敗が決定しない場合は、延長戦は行わず、PK方式により勝敗を決定する。
- (4) 選手の交代については、試合を通じて最大7名まで、あらかじめ「メンバー提出用紙」に記載された交代要員と交代することができる。なお、交代回数は制限しない。
- (5) 先発する選手及び交代要員の氏名・選手番号、並びに、ベンチ入りする最大5名までの役員の氏名を「メンバー提出用紙」に記載し、（公財）日本サッカー協会発行の選手証（「メンバー提出用紙」に記載した選手全員分をカラー出力したもの）をカードファイルに選手番号の順に格納し、マッチコーディネーションミーティング時に提出しなければならない。
- (6) 試合開始予定時刻の60分前に、全試合においてマッチコーディネーションミーティングを行う。該当チームの代表者は、登録ユニフォーム等を持参のうえ出席するとともに、決定事項をチームに周知しなければならない。

12 懲罰

- (1) 主審より退場を命じられた選手及びチーム役員は、自動的に本大会の次の1試合を出場停止とする。それ以降の処置については（公財）日本サッカー協会懲罰基準に準拠して本大会の規律・フェアプレー委員会で協議の上、決定する。
- (2) 本大会で累積警告が2回となった場合、自動的に本大会の次の1試合を出場停止とする。
- (3) 本大会の終了によって残存した出場停止処分については、原則、当該年度内の直近あるいは、次の同種大会予選会で適用される。
- (4) ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施の上（公財）日本サッカー協会懲罰規程に基づき本大会の規律・フェアプレー委員会で協議の上、決定する。

13 参加申込等

- (1) 大会出場チームは、所定の大会参加申込書を作成し、所属都県サッカー協会の証明を受けて、大会参加申込書及びユニフォーム登録票のPDFファイルを、関東自治体職員サッカー連盟事務局及び大会事務局あて電子メール（合計のファイル容量を2MB未満とすること）により、10月3日（金）までに提出すること。

- (2) 選手としての登録人数は 25 名以下とし、役員が選手として出場する場合は、これに含まれていなければならない。
- (3) 大会参加申込書提出後の変更は認めない。
- 14 試合組み合わせ
関東自治体職員サッカー連盟に於いて決定する。
- 15 監督代表者会議
今大会の会議は対面式で行わず、事前に出場チームへ資料を送付する書面開催とする。
- 16 表彰
優勝チームに優勝杯、賞状及びメダルを授与する。準優勝及び3位のチームに賞状及びメダルを授与する。なお、表彰式は行わない。
- 17 参加費
出場チームは、10月3日(金)までに参加費 40,000 円を指定口座に振り込むこと。
- 18 ユニフォーム
出場チームは、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に従い、正副2組の異色のユニフォーム(シャツ、パンツ、ストッキング、GKはフィールドプレイヤーと異色の組み合わせとする)を用意し、参加申込書及びユニフォーム登録票により大会登録すること。
なお、上記書類提出後の自己都合によるユニフォームの変更は認めない。
- 19 帯同審判
(1) 出場チームは大会参加申込書において審判員(3級以上)を登録し、必ず1名を同行すること。
(2) 選手登録した者が帯同審判員を兼ねる場合は、審判の職を優先しなければならない。
- 20 雷ほか、天候等の不良により試合が中止された場合の対応
(1) 前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点の多いチームが次回戦に進む。
(2) 前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点と同じ場合は、抽選により次回戦に進むチームを決める。試合が行われなかった場合も同様とする。
(3) 落雷の兆候・危険性が確認された場合の対応については別に定める。
- 21 その他
(1) 各都県予選の最終戦において退場を命じられた選手は、本大会1回戦には出場できない。ただし、各都県サッカー協会において処分が決定された場合は、これを優先する。
(2) 予選最終日に警告累積2枚あるいは1枚に該当する場合は、本大会への持ち越しはない。
(3) 大会に参加する選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証(電子選手証をカラー出力したもの)を携行しなければならない。なお、選手写真未登録の者は出場できない。
(4) 大会期間中のけが、疾病及び事故等については、主催者は病院の斡旋等を行うものの、治療に関しては、チーム及び個人の責により処理するものとする。
(5) 今大会においては、開会式・閉会式は行わないものとする。

※ ホームページ掲載にあたり、項目を一部省略しております。